

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成27年8月19日 午前 9時30分 開会 午前11時20分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 竹内恵美子委員 関威國委員 清田文雄委員 柴崎茂委員 吉川重雄議長
4 傍聴議員	奥津勝子議員 玉虫志保実議員 片野哲生議員 鈴木京子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 仲手川政策総務部長 佐野町民福祉部長 岩本教育部長 矢野町民課長 押野町民課副課長兼戸籍係長 佐川生涯学習課長 國見郷土資料館長 大槻総務課長
6 職務のため 出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町手数料条例の一部を改正する条例について (2) 旧吉田茂邸再建工事の進捗状況及び旧吉田茂邸再建検討会議の中間報告について (3) 常任委員会の審査・調査活動の推進について (4) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町手数料条例の一部を改正する条例について

大磯町手数料条例の一部改正について、担当課（町民課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

条例改正の趣旨は、マイナンバーの「通知カード」「個人番号カード」を再交付時の徴収する手数料を定める。初回交付手数料は、国が費用負担するため無料である。汚損、紛失等の理由により再交付する場合、国の負担は無いため受益者負担の考えにより有料である。再交付手数料は、通知カード500円、個人番号カード800円である。併せて、住民基本台帳カードの交付について削除する。個人番号カードを希望する場合は、番号カード交付時に住基カードは返納していただく。大磯町での住基カードの交付は、12月22日で終了する。

9月議会で審議していただく。

◎主な質疑

特になし

(2) 旧吉田茂邸再建工事の進捗状況及び旧吉田茂邸再建検討会議の中間報告について

旧吉田茂邸再建工事の進捗状況及び旧吉田茂邸再建検討会議の中間報告について、担当課（生涯学習課）から説明があった。説明概要は次のとおりである。

平成24年度に基本設計、平成25年度に実施設計、平成26年12月に再建工事の契約をした。契約施工者は、松井建設株式会社で契約金額は5億544万円である。財源は吉田茂邸再建基金と国庫交付金で対応する。平成27年度は国庫交付金が厳しい状況であり、現在財源等の調整を図っている。

再建工事は、平成26年度末から工事に着手し、平成28年3月まで建物工事を実施し、以後外構等の工事に移行する予定である。

旧吉田茂邸再建工事の進捗状況は、事務室あるいは展示休憩室は基礎工事まで行った。1階の応接間と2階の和室部分は柱が組み上がった状態である。玄関ホール、食堂は基礎工事が終わり、柱の組み上げに着手している。新館と呼ばれる部分は、基礎工事に着手した段階である。

旧吉田茂邸再建検討会議の中間報告をする。検討会議は、平成26年7月の政策会議を経て、平成26年9月に政策会議の下部組織として立ち上げた。会議の目的は、旧吉田茂邸利活用検討委員会においてまとめられた提言書を具体化するためである。平成26年9月に第1回を開催し、これまで8回会議を開催した。

再建検討会議で打ち出す内容の中間報告を説明する。

旧吉田茂邸の運営は、大磯町郷土資料館別館として活動を進めていくことを検討している。本館・別館が互いに役割を分担し連携して進める。本館は、大磯町の歴史や自然の魅力を伝える。別館の吉田茂邸は、日本人としてのプライドの再確認を伝える場とする。郷土資料館は「湘南の丘陵と海というテーマ」で、「大磯町及び周辺地域の各分野を学習する機能」など3つの機能を有する施設として活動する。吉田茂邸は、「吉田茂の生活の空間と交流空間を体験できる機能」など3つの活動を想定している。郷土資料

館の街並み博物館構想は、観光の核づくりの計画とリンクできる。旧吉田茂邸は、新たな観光の核づくり計画の中で、特に邸園文化交流園に関わると考える。本館・別館の連携で旧吉田茂邸は、吉田茂の息遣いを感じ、郷土資料館本館は、別館に展示しきれない吉田茂の関連資料を展示し、政治家吉田茂の功績や人柄を学び、予習・復習機能を展開する。旧吉田茂邸の設置管理等の概要は、目的として吉田茂の生活空間と交流空間を体感するなどである。復元後想定される各部屋の利活用と目的は、玄関ホールは受付窓口、応接間棟1階（楓の間）は往年の状況を体感する場、食堂（ローズルーム）は当時の空間を再現し研修等の利用、展示・休憩室は学習機能の吉田茂をテーマにしたミニ展示、応接間棟2階和室は、官邸直通の黒電話の復元等政策的な思考の場である。新館の居間「金の間」は、もてなしと安息の場、寝室の「銀の間」は、ゆとりの空間の体験、地下1階の部屋は研修室で、学習研修が出来るように整備し、一般に貸し出すことを想定している。運営は現段階では、休館日が月曜日、開館時間は午前9時から午後5時を想定している。

◎主な質疑

問. 検討委員会の経過等は口頭の説明でなく、資料として提出してほしい。

答. 資料として提出する。

問. 吉田茂邸は焼失したが、展示物の写真など資料は集まっているのか。

答. 現在資料の調査等を進めていて、全てを復元は難しい状況である。復元又は模倣作を検討している。

問. レプリカのリストは作っているのか。

答. リスト化し、確認できるもの製作可能なものは製作していく。

問. 工事の進捗で、来年3月いっぱい建物で予定どおり完成するのか。

答. 埋蔵文化財の存在が確認され工期に影響が及んだが、現段階では当初の予定で進んでいる。

問. オープンはいつか。

答. 27年度中に建物ができ、28年度中に外回りができ、28年度中にオープン予定で進んでいる。

問. 吉田茂邸の運営は、委託か指定管理者でやるのか。

答. 当面は郷土資料館の分館・別館という位置づけで、町の直営で始める予定である。

問. 国庫の補助金が厳しい話があったが、一般財源に影響がでるか。管理が指定管理から直営になった経過は何か。邸園文化交流園の資料のスペースをどうしたのか。

答. 国庫交付金は今年度状況が厳しいが、財源の確保は県費等を含めて検討している。管理については、利活用検討委員会から町に対し提言書答申をいただき、当面直営で行い、以後どのような形で出来るか検討する。展示休憩室をメインに、邸園文化交流園を結びつけていく可能性を検討している。

問. 邸園文化交流ゾーンを入れて何か活用する、収入を得るような検討はどうか。この時点での中間報告は、可能性の報告と言われても、町の本気が伝わらないが

どうか。

答. 会議の中で早い段階で何か違う方策に出来ないか議題も出ているので、委員の意見も含め検討していきたい。邸園文化交流は関わりを持っていくスタンスは進める。具体的に展示がどうなる、その場所をどう使うかを含め検討する。

問. 吉田邸で何を邸園文化圏でやるのか、注目されていると思うがどうか。

答. 第1次的には建物の中での展示等が考えられる。旧吉田茂邸地区の公園運営も含めて、吉田茂邸の管理区域等を県との調整を進めている。外回りを含めてどのようにアピールしていけるか考える。設置自体は体験学習施設、博物館施設として位置づけられている。邸園文化や観光は文化財として表裏一体の関係である。他の施設、邸園、湘南全体で連携を取った中で、邸園文化を見直せるようなソフトを中心に組み入れることは可能である。

問. 平成27年7月27日に基本協定を結んで以来、毎年の協定はどういう形か。建設の工事契約は、工事主体は誰、契約者は誰か。吉田邸の再建は、木造建築で限りなく似たものを造ろうということだが、地下室はあったのか。

答. 年度協定は、基本協定が平成24年7月に締結し、以降各年度の協定内容は、平成24年度は基本設計、25年度は実施設計を行う内容の協定を神奈川県と結んだ。工事は神奈川県が発注者で、町が負担金を支払う。地下室はワインセラーとして使われていたが、その空間を再現して今回研修室として使用する。

問. 大磯町と神奈川県との工事契約の詳しい内容はどうか。ワインセラーを研修室にする考え方は何か。

答. 基本設計・実施設計も負担金を支払い、再建工事費のみでない。神奈川県都市公園課が窓口で、営繕計画課が発注し、業務及び契約行為は神奈川県営繕事務所が行っている。その工事費に対し町から負担金を支払う。地下室の使用方法は、元ワインセラーであったことを何かサインする。

問. 国庫交付金が足りるか足りないかは、大磯町は一切関係ないか。再建をなるべく同じようなものを建てるといったので、調度品や部屋の考え方はどうか。

答. 交付金として町の歳入に入り、県に負担金として支払う。調度品等は、写真などを含め、元の部屋の内容を示す。

問. 交付金がこないと町が負担するのか。一体維持管理費まで幾らかかるのか。

答. 町と県の役割を決めている。県が入札し業者と契約をする。事業の技術協力や各種調整を県職員が行う。町は建てる建物の事業費用を負担する。国庫は町が県に依頼し、県は国に相当何度も要望に言っている。維持管理は、当面郷土資料館の別館と位置づけ管理する。少し財源を確保しながら維持管理を検討している。

問. 国庫交付金の決定がどうなっているのか、議員全員知っているのか。

答. 今回の報告が初めてで、今調整をされていて決定ではない。中間報告である。

問. 今までの経過、どういう調整をしてきたか示してほしいが。

答. 社会資本総合交付金の申請をし、平成27年度の査定は、非常に厳しい状況で、町と県と連携して国に要望している。

(3) 常任委員会の審査・調査活動の推進について

子育て支援等色々と意見が出たが、9月3日の福祉文教常任委員会終了後、協議会に切り替えて再度協議する。

(4) その他

特になし

その他委員会からの意見はなく、福祉文教常任委員会協議会を終了した。

.
